

石川県商工労働部経営支援課伝統産業振興室
公益財団法人石川県産業創出支援機構 販路開拓推進部 販路開拓課

平成30年度 宿泊施設向けオーダーメイド型の伝統工芸活用推進事業
参加事業者（伝統産業事業者）募集要項

1. 目的

石川県及び公益財団法人石川県産業創出支援機構では、外国人を含む観光客が多く訪れる県内の宿泊施設において、館内の内装や調度品、食器等へ本県伝統工芸の技術・技法等の活用を促進することで、伝統工芸の魅力を広く発信し、伝統的工芸品産地の振興を図るため、本事業を実施します。

2. 事業概要

県内の宿泊施設と伝統産業事業者が共同で、宿泊施設のニーズにあわせた商品開発を行い、宿泊施設を拠点とした伝統工芸の魅力発信に取り組みます。

<事業の流れ>

- ① 県内の宿泊施設から、伝統工芸を活用したい分野・品目について提案（ニーズ）を募集・審査・決定しました。
- ② 「5. 提案募集するもの」に記載の内容を踏まえ、それに応える、技術・技法・機能性・デザイン等について、県内伝統産業事業者から企画を募集します（今回の募集）。
- ③ 宿泊施設と伝統産業事業者が共同で、総合アドバイザー 木村ふみ氏（※）のアドバイス等を通じて、開発する商品の方向性等を決定し、伝統工芸の技術・技法を活用した、これまでにない魅力的な新商品開発を行います。
- ④ 開発した商品を宿泊施設に購入・供用いただき、宿泊施設を拠点として本県伝統工芸の魅力を発信します。

（※）総合アドバイザー 木村ふみ氏

食環境プロデューサー、(株)エデュウス代表取締役

国内外のホテルや旅館等において、食器類・アメニティ類・フローラルデザイン等を手掛けるほか、しいのき迎賓館内の工芸セレクトショップG I O運営など、石川県をはじめ日本各地の伝統工芸に深く関わる。

3. スケジュール（予定）

- ① 伝統産業事業者の公募（9月26日～10月10日）※今回の募集
- ② ①で応募があった伝統産業事業者の選考
- ③ 新商品開発（10月～平成31年3月）
宿泊施設と採択された伝統産業事業者は、総合アドバイザーのアドバイスを得ながら、共同で商品開発を行います（商品開発期間中は、複数回、試作品のブラッシュアップやニーズにあった試作品の改良等の意見交換の機会を設けます）。
- ④ 宿泊施設から伝統産業事業者への発注・契約（～平成31年3月）、供用開始
開発商品を宿泊施設で使っていただき、外国人等を含む観光客へ石川の伝統工芸の技法・機能性・デザイン等の魅力を広く発信していただきます。

※商品の納期については、施設毎に異なりますので、お問い合わせください

4. 対象者

県内伝統産業事業者（代表申請者は石川県の伝統的工芸品36業種の事業者に限ります）

5. 提案募集するもの

県内の宿泊施設からの募集内容

- (1) 宿泊施設A
 - ① 品目：本県の伝統工芸の「塗り」の技術を活用したブックエンド型仕切り
 - ② 利用場所等：朝食レストランのディスプレイ棚を想定
 - ③ 数量等：数個

- (2) 宿泊施設B
 - ① 品目：本県の伝統工芸の技術・技術を活用した客室内の小物類
 - ② 利用場所等：客室
 - ③ 数量等：70程度の客室に3アイテム程度を導入

- (3) 宿泊施設C-1
 - ① 品目：本県の伝統工芸の技術・技法を活用した男性用ネクタイ及び女性用スカーフ
 - ② 利用場所等：スタッフのユニフォーム
 - ③ 数量等：ネクタイ、スカーフ 各50個程度

- (4) 宿泊施設C-2
 - ① 品目：本県の伝統工芸の技術・技法を活用したクラブラウンジ用小物類
 - ② 利用場所等：クラブラウンジ
 - ③ 数量等：数個

※富裕層や外国人を含む観光客への魅力発信ができる高級感のある商品の開発をめざします。

※商品の納期については、施設毎に異なりますので、お問い合わせください。

6. 募集事業者数

- 県内伝統産業事業者：(1) 宿泊施設Aへの提案：1事業者
(2) 宿泊施設Bへの提案：2事業者程度
(3) 宿泊施設C-1への提案：1事業者
(4) 宿泊施設C-2への提案：2事業者程度

※複数施設への提案も可。また、提案した施設以外で採択となる場合もあります。

7. 参加費用

アドバイザーへの謝金・旅費等について、採択された伝統産業事業者の負担はありません。

商品開発・改良に要する試作経費（本県伝統的工芸品にかかる材料費、外注加工費、郵送費等）は、一定額を上限に一部助成します（上限額は採択された事業者に別途ご提示します）。

アドバイザーとの打合せに要する旅費等が発生する場合は、伝統産業事業者にご負担いただきます。

8. 審査・採択

申請書類の提案内容と、審査員によるヒアリング等により総合的に審査して採択する予定です。

※申込多数の場合、書類選考のうえ、通過者のみヒアリング等の対象とする場合がありますので、

あらかじめご了承ください。

9. 募集期間

平成30年9月26日（水）～10月10日（水）17時まで

10. 参加申込

別紙申込書及び添付書類の電子データを平成30年10月10日（水）17時までに、原則としてE-mailにて申込先までご送付下さい。（応募様式はISICOのHPにてダウンロードしてください）

11. 応募に関する注意事項・留意点

- ・採択事業者名やプロジェクトの概要等については、石川県や公益財団法人石川県産業創出支援機構等で公表することがありますので、予めご了承ください。
- ・国や県、公益財団法人石川県産業創出支援機構の他の補助金を本事業に充当することはできません。
- ・宿泊施設のニーズを踏まえ、伝統産業事業者が持つ技術力や強み等を勘案の上、木村ふみ氏監修のもと開発商品を決定するため、開発商品は提案内容の通りにはならない場合があります。
- ・産業財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権）については、全て採択された伝統産業事業者に帰属するものとします。また、商品完成後の販売条件については、開発商品が決定した時点で、採択伝統産業事業者、採択宿泊施設、木村ふみ氏の三者間協議により決定するものとします。
- ・本事業の事業効果を測るため、採択事業者は、本事業を通じて開発した商品の販売・売上実績を事業終了後5年間、石川県及び公益財団法人石川県産業創出支援機構に報告するものとします。

12. 問い合わせ先

公益財団法人石川県産業創出支援機構 販路開拓推進部 販路開拓課 住田、門前
TEL：076-267-1140

石川県商工労働部経営支援課伝統産業振興室 三浦
TEL：076-225-1526

13. 申込先

〒920-8203 金沢市鞍月2丁目20番地

公益財団法人石川県産業創出支援機構 販路開拓推進部 販路開拓課 住田、門前
E-mail：hanro2@isico.or.jp

締切：平成30年10月10日（水）17時（必着）

平成 年 月 日

公益財団法人石川県産業創出支援機構

理事長 谷本正憲 殿

所在地：

名称：

代表者氏名：

平成30年度 宿泊施設向けオーダーメイド型の伝統工芸活用推進事業
（伝統産業事業者）参加申込書

標記の事業に参加したいので関係書類を添えて申込みします。

<参加希望>（提案するものにチェックをつけてください ※複数の希望も可）

宿泊施設A 宿泊施設B 宿泊施設C-1 宿泊施設C-2

<応募者の概要>（共同応募の場合は代表となる事業者の概要を記載ください）

事業所名		資本金	千円
前期売上高	千円（ 年 月）	従業員数	名
T E L	() -	主要生産 品 目	
F A X	() -		
U R L			
担当者氏名			
所属・役職			
E-mail			

<連携事業者の概要>

（共同応募となる場合のみ記載してください（連携事業者は必須ではありません）。連携事業者が複数の場合は本紙をコピーし全ての事業者の概要を記載してください。）

事業所名		資本金	千円
前期売上高	千円（ 年 月）	従業員数	名
T E L	() -	主要生産 品 目	
F A X	() -		
U R L			
担当者氏名			
所属・役職			
E-mail			

商品・技術 提案書

貴社が提案する内容について記載してください。

1 伝統的工芸品の業種（「別紙1」に記載の石川県の伝統的工芸品 36 業種を対象としています）

2 新商品開発の提案

募集要項の「5. 提案募集するもの」を踏まえ、貴社の技術・技法等を活用した新商品開発の提案及び自社の技術・技法等の強み・特色・消費者に訴求できるポイントについて、できる限り具体的に記載してください。

また、提案にかかるイラストや写真等を出来る限り添付してください。

なお、本事業で開発する新商品の方向性は総合アドバイザーや宿泊施設と相談して決定しますので、採択された場合でも、提案のとおりの内容とはならないことがあります。

提案するものにチェックをつけてください。

※複数施設への提案の場合は枠をコピーして記載ください

宿泊施設A 宿泊施設B 宿泊施設C-1 宿泊施設C-2

商品・技術 提案書

3 自社技術力等が具体的にわかる販売商品

貴社の技術等の強み・特色・消費者に訴求できる魅力が具体的にわかる自社の商品を1点選定の上、以下に商品の概要を記載してください。また、選定した商品の全体や細部のこだわりがわかる写真を5枚以内で添付してください。

品名		
価格（上代）	円（税込価格）	
商品写真 （5枚以内）	①	②
	③	④
	⑤	

【書類送付先】

〒920-8203 石川県金沢市鞍月2丁目20番地 石川県地場産業振興センター新館

公益財団法人石川県産業創出支援機構 販路開拓推進部 販路開拓課 住田、門前

E-mail : hanro2@isico.or.jp

石川県の伝統的工芸品

(1) 国指定の伝統的工芸品（10業種）

輪島塗、山中漆器、九谷焼、加賀友禅、金沢仏壇、金沢箔、七尾仏壇、金沢漆器、牛首紬、加賀繡

(2) 県指定の伝統的工芸品（6業種）

和紙、美川仏壇、桐工芸、檜細工、珠洲焼、加賀毛針

(3) 希少伝統的工芸品（20業種）

能登上布、大樋焼、加賀象嵌、茶の湯釜、鶴来打刃物、竹細工、加賀竿、金沢和傘、加賀提灯、郷土玩具、琴、三弦、太鼓、銅鑼、加賀水引細工、七尾和ろうそく、手捺染型彫刻、能登花火、金沢表具、加賀獅子頭